

令和3年 鳥取市教育委員会 3月定例会 会議録

1 日 時 令和3年3月30日(火) 13時30分 から

2 場 所 鳥取市役所本庁舎 6階 第4会議室

3 出席者

教育長 : 尾室 高志
教育長職務代理者 : 藤井 喜臣
委員 : 前田 哲雄
委員 : 山脇 彰子
委員 : 畑 千鶴乃

[事務局]

副教育長 : 吉田 博幸 次長兼教育総務課長 : 中村 隆弘
次長兼学校教育課長 : 岸本 吉弘
生涯学習・スポーツ課長 : 中原 登
文化財課長 : 佐々木 敏彦 学校保健給食課長 : 山根 ちはる
中央図書館長 : 長本 次郎 教育センター所長 : 東田 重高
さじアストロパーク所長 : 山西 正博
学校教育課参事 : 田中 浩史
学校教育課参事 : 須崎 ひとみ 教育総務課長補佐 : 入江 卓司
[傍聴者] 3名

4 会議次第

○行事報告及び行事予定について [教育総務課]

【審議案件】

- (1) 議案第4号 鳥取市教育委員会事務局等組織規則の一部改正について [学校教育課]
- (2) 議案第5号 鳥取市教育委員会事務局等の職員の職名規則の一部改正について [学校教育課]
- (3) 議案第6号 鳥取市小学校、中学校及び義務教育学校管理規則の一部改正について [学校教育課]

- (4) 議案第7号 鳥取市教育支援委員会規則の一部改正について [学校教育課]
- (5) 議案第8号 鳥取市教育センターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について [学校教育課]
- (6) 議案第9号 鳥取市立図書館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について [中央図書館]
- (7) 議案第10号 鳥取市コミュニティ施設の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について [生涯学習・スポーツ課]
- (8) 議案第11号 鳥取市さじアストロパークの設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について [生涯学習・スポーツ課]
- (9) 議案第12号 鳥取市勤労青少年ホーム条例施行規則の廃止について [生涯学習・スポーツ課]
- (10) 議案第13号 鳥取市体育館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について [生涯学習・スポーツ課]
- (11) 議案第14号 鳥取市多目的スポーツ広場の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について [生涯学習・スポーツ課]
- (12) 議案第15号 鳥取市テニスコートの設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について [生涯学習・スポーツ課]
- (13) 議案第16号 鳥取市文化財保護条例施行規則の一部改正について [文化財課]
- (14) 議案第17号 鳥取市歴史民俗資料館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について [文化財課]
- (15) 議案第18号 鳥取市教育委員会事務決裁規程の一部改正について [学校教育課]
- (16) 議案第19号 鳥取市教育委員会公印管守規程の一部改正について [学校教育課]
- (17) 議案第20号 鳥取市教育委員会事務局等の職員服務規程の一部改正について [学校教育課]
- (18) 議案第21号 鳥取市小学校、中学校及び義務教育学校職員服務規程の一部改正について [学校教育課]
- (19) 議案第22号 鳥取市立学校適正規模・適正配置基本方針の策定について [教育総務課]
- (20) 議案第23号 第2期鳥取市教育振興基本計画の策定について [教育総務課]
- (21) 議案第24号 第2期鳥取市スポーツ推進計画の策定について [生涯学習・スポーツ課]
- (22) 議案第25号 第2期鳥取市図書館振興計画の策定について [中央図書館]

【説明・協議事項】

- (1) 延期した令和3年鳥取市成人式の開催日程について [生涯学習・スポーツ課]
- (2) 鳥取市教育の情報化推進委員会（仮称）（案）について [学校教育課]

【報告事項】

- (1) 2月定例会市議会一般質問等教育長・局長答弁要旨について [各課]
- (2) 令和3年度4月職員人事異動等について [教育総務課]
- (3) 鳥取砂丘西側エリアでの滞在型観光施設の整備に関するサウンディング型市場調査の実施について [生涯学習・スポーツ課]
- (4) 鳥取市歴史博物館【やまびこ館】常設展示リニューアルオープンについて [文化財課]
- (5) 鳥取市共同学校事務室運営要綱等の策定について [学校教育課]
- (6) 鳥取市学校給食センター整備計画検討委員会の経過報告について [学校保健給食課]
- (7) 鳥取市立学校アドバイザーの設置について [学校教育課]
- (8) ワールドマスターズゲームズ2021 関西の開催日程の決定について [生涯学習・スポーツ課]

【先回定例会の議事録】

【その他】

- (1) 次期定例教育委員会の開催について
 - [4月] 令和3年4月30日（金） 13:30 ～ 鳥取市役所本庁舎6階 第4会議室
 - [5月] 令和3年5月27日（木） 13:30 ～ 鳥取市役所本庁舎6階 第4会議室

5 会議概要

13時30分 開会
尾室教育長 あいさつ

- 行事報告及び行事予定について
教育総務課長（資料に基づき説明する。）

【審議案件】

- (1) 議案第4号 鳥取市教育委員会事務局等組織規則の一部改正について
学校教育課長（資料に基づき説明する。）

※原案のとおり承認された。

- (2) 議案第5号 鳥取市教育委員会事務局等の職員の職名規則の一部改正について
学校教育課長（資料に基づき説明する。）

※原案のとおり承認された。

- (3) 議案第6号 鳥取市小学校、中学校及び義務教育学校管理規則の一部改正について
て
学校教育課長（資料に基づき説明する。）

【質疑】

(畑委員)

鳥取市の幼稚園の主幹教諭の配置についてはどこで議論されるのでしょうか。

(藤井委員)

市立幼稚園があるのですか。

(吉田副教育長)

はい、あります。

(藤井委員)

それはどこが所管しておられるのです。

(吉田副教育長)

こども家庭課が所管しております。

(藤井委員)

所管するところで議論すると思うのですがどうでしょうか。

(畑委員)

こども家庭課で主幹教諭の配置について検討するのでしょうか。

(学校教育課長)

検討はするのですが、今のところ幼稚園に配置するというようなことについては情報が入ってきておりません。現在のところ、教育委員会としては小・中学校のみを対象として配置をしております。

(畑委員)

制度としては、幼稚園の主幹教諭の配置はあるわけですね。それに対するキャ

リアアップの研修などもありますので、お伺いしました。ありがとうございます。

(山脇委員)

この主幹教諭が今小学校4校、中学校2校に配置されていますが、それぞれ1校ごとに1人ずつ配置されているということですか。

(学校教育課長)

はい、そのように配置しております。

(前田委員)

あわせて、その主幹教諭は学校の希望があったところに配置されているのでしょうか。

(学校教育課長)

はい、11クラス以上の規模の学校の中から、希望があったところに配置しています。

(吉田副教育長)

ただし希望があっても、人材の問題がありまして、加配ですので、難しい部分もあります。

※原案のとおり承認された。

(4) 議案第7号 鳥取市教育支援委員会規則の一部改正について

学校教育課長 (資料に基づき説明する。)

【質疑】

(藤井委員)

書き方についてですが、「教育委員会委員を特別支援教育関係者とします」とありますが、教育委員会委員というのは私たち教育委員のことでしょうか。

(学校教育課長)

失礼しました。正しくは「教育支援委員会委員」です。

(藤井委員)

教育支援教育委員会委員というのがあるのですか。

(尾室教育長)

はい。教育支援委員会というのがあるって、その中のメンバーに医師や専門機関、学校の特別支援関係者がいるということです。

※「教育委員会委員」を「教育支援委員会委員」に修正

(5) 議案第8号 鳥取市教育センターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について

学校教育課長（資料に基づき説明する。）

※原案のとおり承認された。

- (6) 議案第9号 鳥取市立図書館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について

中央図書館長（資料に基づき説明する。）

※原案のとおり承認された。

- (7) 議案第10号 鳥取市コミュニティ施設の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について

生涯学習・スポーツ課長（資料に基づき説明する。）

※原案のとおり承認された。

- (8) 議案第11号 鳥取市さじアストロパークの設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について

生涯学習・スポーツ課長（資料に基づき説明する。）

※原案のとおり承認された。

- (9) 議案第12号 鳥取市勤労青少年ホーム条例施行規則の廃止について

生涯学習・スポーツ課長（資料に基づき説明する。）

※原案のとおり承認された。

- (10) 議案第13号 鳥取市体育館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について

生涯学習・スポーツ課長（資料に基づき説明する。）

※原案のとおり承認された。

- (11) 議案第14号 鳥取市多目的スポーツ広場の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について

生涯学習・スポーツ課長（資料に基づき説明する。）

【質疑】

(山協委員)

利用時間は季節を問わず19時までなのですか。冬場の19時は暗いのではないかと思うのですが、照明などはあるのでしょうか。

(生涯学習・スポーツ課長)

照明はありませんが、他の運動場についても季節を問わずこのようにさせていただいておりますので、同様に年間を通して19時までとさせていただきたいと思えます。

(山協委員)

わかりました。安全性の確保ができればよいなと思います。

※原案のとおり承認された。

- (12) 議案第15号 鳥取市テニスコートの設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について

生涯学習・スポーツ課長（資料に基づき説明する。）

※原案のとおり承認された。

- (13) 議案第16号 鳥取市文化財保護条例施行規則の一部改正について
文化財課長（資料に基づき説明する。）

※原案のとおり承認された。

- (14) 議案第17号 鳥取市歴史民俗資料館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について

文化財課長（資料に基づき説明する。）

※原案のとおり承認された。

- (15) 議案第18号 鳥取市教育委員会事務決裁規程の一部改正について
学校教育課長（資料に基づき説明する。）

※原案のとおり承認された。

- (16) 議案第19号 鳥取市教育委員会公印管守規程の一部改正について

学校教育課長（資料に基づき説明する。）

【質疑】

（尾室教育長）

最終的に、総合教育センターの伸ばし棒の印影は横書きの「一」になったのですか。縦書きに直すように聞いた気がしますがどうでしょうか。

（学校教育課長）

はい、縦書きに修正させていただきます。

※総合教育センター所長印の印影伸ばし棒部分を横書きから縦書きに修正。

(17) 議案第20号 鳥取市教育委員会事務局等の職員服務規程の一部改正について
学校教育課長（資料に基づき説明する。）

(18) 議案第21号 鳥取市小学校、中学校及び義務教育学校職員服務規程の一部改正
について

学校教育課長（資料に基づき説明する。）

【質疑】

（藤井委員）

せっかく記名押印廃止をしたのであれば、この養育状況変更届の押印もなくても良いのではないかと思います。内部のことですし、本人が自署し学校に提出するのであれば確認もできますので、わざわざ印を押さなくても良いのではないかと思います。

（学校教育課長）

その方も検討しておりまして、現在これ以外にも様式はすべて印が必要ということになっておりますので、それもすべて含めて押印の廃止に向けて取り組み、あわせて教育委員会に提案させていただきたいと思います。

※原案のとおり承認された。

(19) 議案第22号 鳥取市立学校適正規模・適正配置基本方針の策定について
教育総務課長（資料に基づき説明する。）

【質疑】

（藤井委員）

26ページの「おわりに」というのが、この方針としてはおわりにですが、内容はこれからのことのように感じます。イメージとしては「みなさんへのお願い」などの方が良いのかなと思います。

(教育総務課長)

おっしゃるように、「おわりに」という言葉にこだわるものではありませんので、よりよい表現に修正したいと思います。

※基本方針 P16 「おわりに」を「未来を担う子どもたちのために」と修正

(20) 議案第 23 号 第 2 期鳥取市教育振興基本計画の策定について

教育総務課長 (資料に基づき説明する。)

【質疑】

(前田委員)

18 ページの「教職員の健康保持と教育活動の充実を図るため、労働安全衛生管理体制の整備を図ります」というところの、具体的な取り組みの部分に「週 40 時間を超える労働時間が月 80 時間を超え」というところが少しわかりづらいと感じたのですが、これはどういう意味でしょうか。

(藤井委員)

残業の時間が 80 時間ということでしょうか。

(尾室教育長)

1 週間は 40 時間で、今藤井委員が言われたように、40 時間を超える残業の時間が月合計 80 時間ということですね。

(藤井委員)

「所定の勤務時間を超える労働時間」というような表現が良いのですかね。

(教育総務課長)

国から出ているのがこのような言い回しになっております。

(前田委員)

今の説明を聞くとなんとなくわかってきました。

(尾室教育長)

国の表現に合わせているということですが、よろしいでしょうか。

(前田委員)

はい。最後にもう 1 点、17 ページの学校事務の効率化についてですが、先程共同学校事務室の話がありましたが、今後は共同学校事務室の方が主体になってくるのかなと思うのですが、このままだと、今までの事務の共同実施の方をイメージしてしまいます。そこからさらに一步進んだ共同学校事務とするためには、「共同学校事務室」という言葉が出てきた方がいいのではないと思いますがどうでしょうか。共同学校事務室というのは中学校区単位より広い範囲ですよ。

(学校教育課長)

合体はしますが中学校区単位です。前田委員がおっしゃるように、「共同学校事務

室」という文言を加えたいと思います。

※振興基本計画 P17 基本的な考え方に「共同学校事務室」を加え文言を修正

- (21) 議案第 24 号 第 2 期鳥取市スポーツ推進計画の策定について
生涯学習・スポーツ課長（資料に基づき説明する。）

【質疑】

(藤井委員)

前回の続きになるのですが、20ページの「女性のスポーツ活動の推進」の部分で、子育ての多忙感やスポーツの苦手意識が高い傾向にあり」とありますが、「スポーツの苦手意識が男性に比べて高い傾向にある」とした方が読みやすいと思います。高い傾向にあるということは、何かと比べて高いということだと思いますが、20ページの下の方のグラフの「運動スポーツが嫌いだから」の割合の6.7と15.6を比べていると思いますので、「男性と比べて」を加えた方が良いのではないかと思います。

(生涯学習・スポーツ課長)

はい、そのように加筆させていただきます。

※推進計画 P20 「子育ての多忙感やスポーツの苦手意識が男性と比べて高い傾向にあり」と修正

- (22) 議案第 25 号 第 2 期鳥取市図書館振興計画の策定について
中央図書館長（資料に基づき説明する。）

※原案のとおり承認された。

【説明・協議事項】

- (1) 延期した令和 3 年鳥取市成人式の開催日程について
生涯学習・スポーツ課長（資料に基づき説明する。）

- (2) 鳥取市教育の情報化推進委員会（仮称）（案）について
教育センター所長（資料に基づき説明する。）

【質疑】

(山脇委員)

推進委員会でいろいろ考えていただくのは良いのですが、一番大切なのは学校の

先生たちがきちんとそれを把握して、子どもたちの能力にあった使いができるようにすることだと思いますので、それを推進委員会からどのように流していくのかというのが重要になると思いますし、先生方の研修の充実というところにも来年度は力を入れていかないといけないのではないかと思います。学校や先生によって差が出てくると子どもたちにも影響しますので、そこを一番心配しています。

(教育センター所長)

それにつきましては、山脇委員がおっしゃるとおりでして、まず本年度中の端末の配備環境整備に伴って、現在、学校にお示しできる端末の運用の仕方や、活用の仕方のマニュアル等を配信させていただいております。使い方についてはそこから徐々に活用して全体の底上げを促し、学校、教員によって差が出ないように努めていきたいと考えております。同時に、新年度の研修の中では、今まであった情報化、あるいはそれを推進するような研修に加えて ICT 活用の指導力を向上させたいということで、新たに柱を設けて研修を増やしております。その研修も、忙しい中ではありますが、できるだけ夏休みより前に様々な研修を紹介させていただき、秋には学校で取り組んでいただいたことを情報提供、情報共有できるような内容も計画しておりますので、研修と推進委員会での協議が各学校の実践の促進につながるように心がけていきたいと思っておりますし、1番は子どもたちが困らないよう、支え合いながら底上げをしていきたいと思っております。

【報告事項】

- (1) 2月定例市議会一般質問等教育長・局長答弁要旨について
吉田副教育長（資料に基づき説明する。）
- (2) 令和3年度4月職員人事異動等について
教育総務課長（資料に基づき説明する。）
- (3) 鳥取砂丘西側エリアでの滞在型観光施設の整備に関するサウンディング型市場調査の実施について
生涯学習・スポーツ課長（資料に基づき説明する。）
- (4) 鳥取市歴史博物館【やまびこ館】常設展示リニューアルオープンについて
文化財課長（資料に基づき説明する。）
- (5) 鳥取市共同学校事務室運営要綱等の策定について
学校教育課長（資料に基づき説明する。）

【質疑】

(尾室教育長)

これは全県的に雛型が示されて同じような要綱になっているのですか。

(学校教育課参事)

先程次長からありましたが、令和4年度の4月から全県で一斉に共同学校事務室への移行が図られます。基本的には事務の在り方検討会というのを平成30年から始めてまいりましたので、そこで19の市町村がある程度合意して雛型もある程度示されながらやってきているという状況にあります。自治体によって学校数が随分違っておまして、1つの自治体で4つか5つですべて共同学校事務室ができるというところもありますし、一番学校数が多いのは鳥取市でありまして、非常に広域にわたっているような共同の中学校区というところもあります。なんとか一堂に会してというものもありますが、オンラインで離れていながらできる業務、一堂に会すべき業務はどのようなものかということをして令和3年度1年をとおして、鳥取市なりに検討していきたいと思っております。

あわせて、事務の標準的職務内容についても、国から示されていますので、事務はどのようなことに従事しながらやっていくのかということも事務部会、校長会の方の事務の担当校長もいますので、市教委と一緒に話を進めていきたいと思っております。

(6) 鳥取市学校給食センター整備計画検討委員会の経過報告について

学校保健給食課長 (資料に基づき説明する。)

【質疑】

(藤井委員)

中心部と南と西とはどういった区分けですか。

(学校保健給食課長)

多くはいわゆる旧市、新市という意味合いが強がございます。国府はほぼ旧市内に近いということで中心部エリアに含ませていただいています。

(藤井委員)

少し誤解を与えないようにしないと、なんとなく3か所のように考えてしまうので、気を付けなければいけないと思います。例えば2ページの図でいうと、色のついた星印のところに給食センターがあつて、そこが運んでいるところが青谷だったら2か所、気高だったら5か所、鹿野は2か所で、明治小学校は気高ではなくて第一給食センターが運んでいるということですか。

(学校保健給食課長)

はい、第一給食センターが運んでいます。

(藤井委員)

次のページの3か所というのは、これはべつに中心部と南と西とを考えたうえで

の3か所ではないのですよね。

(学校保健給食課長)

はい、市内全体で3か所ということです。

(藤井委員)

中央、西、南と分けてあるのが誤解を生まないかというところが心配なのですが、これはエリアを分ける必要があるのですか。給食センターの配置とは関係ないのでよね。

(学校保健給食課長)

はい。このエリア分けは単純なもので、こちらの意としてこういった分けをお願いしたわけではありませんので、地図上での単純な密集をまとめたということです。旧市域と新市域が少し混在するような意識を与えるようなことですし、市内全体で考えていきますので、おっしゃるようにエリアを分ける必要はありません。

(藤井委員)

南エリアにこだわってつくるわけにはいかないのですよね。

(学校保健給食課長)

はい。

(藤井委員)

南エリアに河原があって、他の給食センターと比較すると状態が良いと書いてあり、給食センターの統合が完了していると書いてあれば、これはこのままにしておけばいいのではないかとつい思ってしまうのですがどうでしょうか。

(学校保健給食課長)

いずれにしましても、給食を提供しながら次のセンターを設置していく、給食は止めることができないので、同じところに立てることは難しく、できてから移行するというのが大前提です。南エリアが一度統合が済んでいるというところがあってこのような表現になっております。

(尾室教育長)

フラットにして全エリアとしてもらいましょうか。

(学校保健給食課長)

はい、鳥取市全域としたいと思います。

(畑委員)

構想段階ですので、ぜひ、アレルギー調理器の機能と宗教食の機能の検討を必ず含めていただきたいと思います。最終的にできるできないは別としてもその検討を行うことが必要不可欠だと思いますのでよろしくお願いします。

(尾室教育長)

検討の中にも盛り込むのですよね。

(学校保健給食課長)

はい、そのとおりです。おっしゃっていただいた振興基本計画の中にもアレルギーの関係の所に、外国に由来をもたれるお子さんのことも書かせていただいておりますし、基本構想というのをこの前段でつくった中でアレルギーの検討をしていくということで、その中にそういったこともこの検討委員会で検討するようにということで一緒に進めています。

(山脇委員)

10ページ以降から2か所の場合、3か所の場合の計画の参考例が出ているのですが、基本的に2か所にするのか3か所にするのかという全体的な案というのはいつ頃出される予定ですか。

(学校保健給食課長)

計画案を出した時点でお出しするような形になると思いますので、全体計画を出した時にということになりますが、それがいつになるかということは、目途ではありませんが、本来ですと1年かけてということで、令和2年から3年度というのが1つの目標です。しかしながら、急ぎはしますが、3年度にとられることなく、4年度にかけてということも想定しております。

(7) 鳥取市立学校アドバイザーの設置について

学校教育課長 (資料に基づき説明する。)

(藤井委員)

とてもいいことだと思うのですが、これは補助事業などはあるのですか。

(学校教育課長)

いいえ、ございません。

(藤井委員)

1時間半で1500円ということだったのですが、今年度は難しいでしょうから来年度はもう少しなんとかできたらと思います。

(尾室教育長)

はい、そのように心強いご発言をいただきましたので、来年度は予算を確保できるよう努めたいと思います。この度は教育センターが持っている研修の講師謝礼を流用させていただいて一部分をこちらの謝金に充てるということで、年間数十万レベルで百万円にはいかない程度になるろうかと思いますが、そういった形でおこなっています。

(前田委員)

これまでの特任の場合は補助事業だったのですか。

(学校教育課長)

いえ、単子で予算を組んで、30時間の会計年度任用職員ということで務めていただいていた。今年の場合はボランティアで回っていただくということになり

ます。

- (8) ワールドマスターズゲームズ 2021 関西の開催日程の決定について
生涯学習・スポーツ課長（資料に基づき説明する。）

【先回定例会の議事録】

【その他】

- (1) 次期委員会の開催について

[4月] 令和3年4月30日(金) 13:30～ 鳥取市役所本庁舎6階 第4会議室

[5月] 令和3年5月27日(木) 13:30～ 鳥取市役所本庁舎6階 第4会議室

- (2) 教育委員研修関係

①市町村教育委員会研究協議会

第2ブロック(西日本) 令和3年10月12日(火)・13日(水)

愛媛県松山市内(予定)

②都道府県・指定都市教育委員研究協議会

令和4年1月20日(木) オンライン開催(対象:令和2年8月1日以降、新たに委員となった方)

③市町村教育委員研究協議会

第1回 令和3年7月29日(木) オンライン開催

第2回 令和3年9月2日(木) オンライン開催

第3回 令和3年12月23日(木) 兵庫県神戸市(予定)

第4回 令和4年2月10日(木) 文部科学省(予定)

教育長 以上で3月定例教育委員会を終了します。

閉会 15時40分